

NFTショップ規約

本NFTショップ規約(以下「本規約」といいます。)には、有限会社山岸伸(以下「当社」といいます。)が運営しているオンラインショップ(以下「本ショップ」といいます。)においてデジタルアセットとしての商品(以下「本NFT」といいます。)を購入するにあたり、本NFTの購入者(以下「購入者」といいます。)の皆様にご遵守していただくかなければならない事項及び当社と購入者の皆様との間の権利義務関係が定められております。本NFTを購入する方は、本規約に同意する前に、必ず全文お読み下さいようお願い致します。

第1条 目的

本規約は、本ショップ内で購入者が利用することを企図されている本NFTの購入及び付与の条件等に関する当社と購入者との間の権利義務関係を定めることを目的とします。

第2条 定義

本規約において使用される以下の用語は各々以下に定める意味を有します。

- (1) 「ウォレット」とは、購入者が本NFTを管理するための口座として、当社が指定し、プレイヤーが管理するものを意味します。
- (2) 「ETH」とは、暗号資産(仮想通貨と呼称される場合を含みます。以下同様です。)であるイーサリアム(Ethereum)、又はその単位を意味します。
- (3) 「アドレス」とは、ETHその他の暗号資産の管理又は保管のための口座(ウォレットを含みますが、これに限られません。)を意味します。
- (4) 「基準ETHレート」とは、個別契約に基づく本NFTの付与を開始する日の前日の午前0時00分における、当社が指定するマーケットにおけるETHと日本円との交換レートを意味します。
- (5) 「個別契約」とは、第7条の規定に基づき当社と購入者の間で締結される売買契約を意味します。
- (6) 「受領用アドレス」とは、購入者が、当社から本NFTを受領するために保有するアドレスであって、当社の定める方法により、当社に対して通知したアドレスを意味します。
- (7) 「送付用アドレス」とは、購入者が、本NFTの対価であるETHを当社に対して送付するために利用するアドレスであって、当社の定める方法により、購入者が当社に対して通知したアドレスを意味します。
- (8) 「当社アドレス」とは、購入者から本NFTの対価であるETHを受け取るために利用するアドレスであって、当社が購入者に対して、通知したアドレスを意味します。
- (9) 「当社ウェブサイト」とは、そのドメインがyamagishi-shin-nft.comである当社が運営するウェブサイト(理由の如何を問わず当社のウェブサイトのドメイン又は内容が変更された場合は、当該変更後のウェブサイトを含みます。)を意味します。
- (10) 「返却用アドレス」とは、当社が、何らかの原因により、購入者から受領したETHを購入者に返還する場合の送付先のアドレスであって、当社の定める方法により、購入者が当社に対して通知したアドレスを意味します。
- (11) 「利用契約」とは、第3条の規定に基づき当社と購入者の間で締結される契約を意味します。
- (12) 「利用契約等」とは、利用契約及び個別契約の総称を意味します。

第3条 登録

1. 本ショップにおいて本NFTの購入を希望する者(以下「登録希望者」といいます。)は、本規約を遵守することに同意し、かつ当社の定める一定の情報(以下「登録情報」といいます。)を当社の定める方法で当社に提供することにより、当社に対し、本ショップへの登録を申請することができます。
2. 登録の申請は必ず本ショップにおいて本NFTを購入する個人又は法人自身が行わなければならないが、原則として代理人による登録申請は認められません。また、登録希望者は、登録の申請にあたり、真実、正確かつ最新の情報を当社に提供しなければなりません。
3. 当社は、第1項に基づき登録を申請した者が、以下の各号のいずれかの事由に該当する場合は、登録を拒否することがあります。

- (1) 本規約に違反するおそれがあると当社が判断した場合
 - (2) 当社に提供された登録情報の全部又は一部につき虚偽、誤記又は記載漏れがあった場合
 - (3) 過去に本ショップにおける登録を取り消された者である場合
 - (5) 未成年者、成年被後見人、被保佐人又は被補助人のいずれかであり、法定代理人、後見人、保佐人又は補助人の同意等を得ていなかった場合
 - (6) その他、当社が登録を適当でないと合理的に判断した場合
4. 当社は、前項その他当社の基準に従って、登録希望者の登録の可否を判断し、当社が登録を認める場合にはその旨を登録希望者に通知します。かかる通知により登録希望者の本ショップへの登録は完了し、登録希望者は購入者として、本規約の諸規定に従った本ショップの利用にかかる利用契約が当社との間で成立します。
5. 購入者は、登録情報に変更があった場合は、遅滞なく、当社の定める方法により、当該変更事項を当社に通知し、当社から要求された資料を提出するものとします。登録情報の内容に虚偽、誤り又は記載漏れがあったことにより購入者に損害が生じたとしても、当社は一切責任を負いません。

第4条 本ショップの利用

購入者は、利用契約の有効期間中、本規約に従って、当社の定める方法に従い、本ショップを利用することができます。

第5条 アカウント情報の管理

1. 購入者は、自己の責任において、本ショップにおけるID及びパスワード(以下「アカウント情報」といいます。)並びにウォレットに関する情報及び当該情報にアクセスするための秘密鍵(以下「ウォレット情報」といいます。)を管理及び保管するものとし、当社が定める場合を除き、これらを第三者に利用させたり、貸与、譲渡、名義変更、売買等をしてはならないものとします。
2. アカウント情報又はウォレット情報の管理不十分(アカウント情報又はウォレット情報の紛失又は失念等を含みますがこれらに限られません。)、使用上の過誤、第三者の使用、購入者の管理するコンピューター、ソフトウェアその他の機器、通信回線その他の通信環境等に対する第三者による攻撃(マルウェア、スパイウェア、ウィルス、ハッキング、クラッキング等を含みますがこれらに限られません。)等による損害の責任は購入者が負うものとし、当社は一切の責任を負いません。
3. 購入者は、アカウント情報又はウォレット情報が盗まれ、紛失し、又は第三者に使用されていることが判明した場合には、直ちにその旨を当社に通知するとともに、当社からの指示に従うものとします。

第6条 当社の義務

当社の利用契約等上の義務は、購入者に対して本NFTを付与すること、すなわち購入者が本NFTを保有することに関して、ブロックチェーン上に一定の記録を行うことのみであり、かかる義務以外に、何らの義務を負うものではありません。また、当社は、購入者に対し、本NFTを付与することを除き、所有権、持分、株式、一定の収益を受ける権利その他のこれらに類する権利、知的財産権、その他の当社に対するいかなる種類の権利についても、付与するものではありません。

第7条 個別契約の成立及び本NFTの付与

1. 購入者は、本NFTの購入を申し込むに当たり、自らの費用と責任により、本NFTの受領用アドレス、返却用アドレス及び送付用アドレスを準備し、保有するものとします。
2. 購入者は、本NFTの購入を申し込む場合、当社が指定する方法で、購入を希望する本NFTについて当社が指定する情報を当社に通知するものとし、当社が当該申込みを承諾することによって、本規約に基づく当該本NFTの付与に関する契約(以下「個別契約」といいます。)が成立するものとします。
3. 購入者は、個別契約の成立後、当社が別途定める日までに、当社が指定する方法で、当社が本NFTの対価として定める数のETHを当社に送付するものとします。当該ETHの送付のために生じる費用については、購入者が負担するものとします。
4. 当社は、前項に定めるETHの送付があった場合、次条に定める条件を前提条件として、購入者が購入する本NFTを受領用アドレスに送付するものとします。

5. システム上本NFTの付与には一定の時間がかかる場合があるため、前項に基づく本NFTの付与が完了するまでに、第1項の申込みから期間を要する場合があることについて、購入者は同意するものとします。
6. 未成年者、成年被後見人、被保佐人又は被補助人の購入者は、本NFTの購入を申し込むに当たり、法定代理人、後見人又は補助人の同意を得るものとします。

第8条 本NFTの付与の前提条件

前条第4項に定める本NFTの付与は、当社が書面により放棄しない限り、以下の全ての条件が充足されることを条件とします。

- (1) 当社が購入者に対し本NFTの付与を行う旨の判断をしたこと。
- (2) 購入者の第10条における事実の表明及び保証、並びに個別契約に関連して購入者が当社に対して提供した情報及び書面が、前条第4項に基づく本NFTの付与を行うことを当社が決定した時点においても、正確であり、誤解を生じさせないために必要な事実を欠いていないこと。
- (3) 購入者が第11条に定めるリスクを理解し、承認していること。
- (4) 前各号に定める他、購入者が本規約に違反していないこと。

第9条 セキュリティ

1. 利用契約等に関して必要な、コンピューター、ソフトウェアその他の機器、通信回線その他の通信環境等の準備及び維持は、購入者の費用と責任において行うものとします。
2. 購入者は、アドレス及びNFTの管理に関して、コンピューター・ウィルスの感染の防止、不正アクセス及び情報漏洩の防止等のセキュリティ対策を自らの費用と責任において講じるものとします。

第10条 表明及び保証

購入者は、個別契約の各締結日において、当社に対して、以下の事実が真実であることを表明し保証するものとします。

- (1) 本規約(当社ウェブサイトに掲載する本NFT及び本ショップに関する諸規定等を含みます。)全体を閲読し、その内容を十分理解していること。
- (2) 購入者は、個別契約を締結し、個別契約に従ってその義務を履行する完全な権限を有しており、また、個別契約の締結に必要な全ての法令等に従った手続を全て履行しており、必要な許認可、届出等の手続が完了しており、何らかの条件が付されている場合にはかかる条件に違反していないこと。個別契約は、購入者の適法、有効かつ法的拘束力のある義務を構成し、購入者に対し、その条項に従った強制執行が可能であること。
- (3) 本NFTについての情報を十分取得した上で、個別契約の締結を決定したこと。
- (4) 本NFTの購入は本NFTの付与を受けることのみを意味し、本NFTの購入により購入者は当社又は当社の関連会社に関する何らかの権利を付与されるものではないことを購入者が理解していること。
- (5) 購入者は、法令等により本NFTの購入が禁止、制限その他規制されている国又は地域の国民、住人、居住者若しくは滞在者ではないこと。

第11条 リスク

購入者は、当社に対して、次の各号に定める本NFT購入に係るリスクを確認し、かかるリスクを了承するものとします。

- (1) 価格変動リスク
本NFTの価格は、本NFT等の販売に関わる市場の動向、天災地変、戦争、政変、規制強化その他の将来予期せぬ事象や特殊な事象等による影響を受ける可能性があります。
- (2) 情報の不確実性
当社は、ホームページ、SNS上等にて、本NFTに関連する何らかの情報を発信することがありますが、かかる情報発信は、計画としての情報が提供されるものにとらず、かかる情報の内容の真実性、正確性及び実現可能性について一切保証するものではありません。

- (3) 本NFTに内在するリスク
本NFTは、法定通貨ではないため、特定の者によりその価値を保証されているものではなく、また、プログラムのバグ等、本NFT自体にリスクが内在している可能性があります。
- (4) 流動性リスク
当社は、本NFTについて、P2Pでの取引及びETHその他暗号資産等への交換の可能性について一切保証するものではありません。
- (5) ハードフォークによるリスク
本NFTは、ETHのブロックチェーンを利用して発行されており、かかるブロックチェーンのハードフォークにより、互換性がなくなる等のリスクがあります。
- (6) サイバー攻撃リスク
サイバー攻撃によりアドレスの情報等が漏洩し、購入者が保有する本NFTが無断で第三者に送付される等のリスクがあります。
- (7) ネットワークによるリスク
本NFTの取引は、ブロックチェーンの仕組みを利用して行われるため、本NFTの付与に一定の期間を要する可能性があり、本NFTの付与がアドレスへ反映されない可能性や本NFTの付与がキャンセルされる可能性があり、また、本NFTは電子的に記録され、その移転は、ネットワーク上で行われるため、消失のおそれがあります。
- (8) アドレスに関するリスク
購入者は、本NFTを管理又は保管するためのアドレスにアクセスするために必要となる秘密鍵を喪失した場合、本NFTを利用することができなくなるおそれがあります。
- (9) 法令・税制変更リスク
本NFTに関する法令及び税制が流動的であり、将来において、法令、税制又は政策等の変更により、本NFTの付与が禁止、制限又は課税の強化等がなされ、本NFTの保有や取引が制限され、又は現状より不利な取り扱いとなる可能性があり、これらに起因して、購入者に予期しない損失が生じる可能性があります。
- (10) 本NFTの種類及び個数についてのリスク
本ショップにおいて当社が販売する本NFTの種類及び個数には限りがあるため、購入者は、希望する本NFTを購入できない可能性があります。
- (11) その他のリスク
本NFTを購入する際の払込において、第三者が当社になり済まして、不正なアドレスを表示して、購入者が送付するETHを詐取する可能性があります。

第12条 公租公課

本NFTの購入に関連して購入者に課される公租公課については、購入者が負担するものとします。また、購入者に課される公租公課の種類や金額については、購入者の責任で確認するものとします。

第13条 禁止行為

購入者は、本ショップの利用及び本NFTの購入にあたり、以下の各号のいずれかに該当する行為をしてはならないものとします。

- (1) 当社、他の購入者、その他の第三者の知的財産権、肖像権、プライバシーの権利、名誉、その他の権利又は利益を侵害する行為(かかる侵害を直接又は間接に惹起する行為を含みます。)
- (2) 本NFTにかかるデータを、ブロックチェーン上以外において、自己使用以外の目的で利用する行為(当該データをブロックチェーン上以外で複製、第三者提供等する行為、当該データを元に製品を作る行為等を含みます。)
- (3) 犯罪収益と関連性のある暗号資産を利用して本NFTの購入を行う行為
- (4) 犯罪行為に関連する行為又は公序良俗に反する行為
- (5) 法令又は当社若しくはプレイヤーが所属する業界団体の内部規則に違反する行為
- (6) コンピューター・ウィルスその他の有害なコンピューター・プログラムを含む情報を送信する行

為

- (7) 本ショップ及び本NFTに関し利用しうる情報を改ざんする行為
- (8) 当社が指定する以外の方法によって、本NFTを第三者に対し譲渡し、又は譲り受ける行為
- (9) 他者になりすまし、又は他人のアカウントを使って本ゲームを利用する行為
- (10) 複数のアカウントを作成する行為
- (11) 本ショップのソフトウェアと相互に作用し、当社が利用することを認めていないプログラムを用いる行為
- (12) 本ショップ又は本NFTの提供のために使用されているソフトウェアの解読、逆コンパイル、分解又はリバースエンジニアリング等を行う行為
- (13) 本ショップ又は本NFTを改変する行為
- (14) 当社による本ショップの運営を妨害するおそれのある行為
- (15) その他、当社が不適切と合理的に判断する行為

第14条 本ショップの停止等

1. 当社は、以下のいずれかに該当する場合には、購入者に事前に通知することなく、本ショップの利用の全部又は一部を停止又は中断することができるものとします。
 - (1) 本ショップに係るコンピューター・システムの点検又は保守作業を定期的又は緊急に行う場合
 - (2) コンピューター、通信回線等が事故により停止した場合
 - (3) 火災、停電、天災地変などの不可抗力により本ショップの運営ができなくなった場合
 - (4) GASの高騰、トランザクション詰まり等本NFTの取扱いについてネットワーク上の問題が生じた場合
 - (6) その他、当社が停止又は中断を必要と合理的に判断した場合
2. 当社は、当社の都合により、本ショップの提供を終了すること、または本ショップの仕様を変更することができます。
3. 当社は、本条に基づき当社が行った措置に基づき購入者に生じた損害について一切の責任を負いません。

第15条 設備の負担等

1. 本ショップを利用するために必要な、スマートフォン、コンピューター、ソフトウェアその他の機器、通信回線その他の通信環境等の準備及び維持は、購入者の費用と責任において行うものとします。
2. 購入者は自己の本ショップの利用環境に応じて、コンピューター・ウィルスの感染の防止、不正アクセス及び情報漏洩の防止等のセキュリティ対策を自らの費用と責任において講じるものとします。
3. 購入者は、本ショップの利用に関連して、ソフトウェアのインストール又はデータのダウンロード等を行う場合には、購入者が保有する情報の消滅若しくは改変又は機器の故障、損傷等が生じないように十分な注意を払うものとし、当社は購入者に発生したかかる損害について一切責任を負わないものとします。

第16条 保証の否認及び免責

1. 本NFTは現状有姿で、かつ提供可能な範囲で提供されるものであり、当社は、本NFTについて、特定の目的への適合性、商業的有用性、完全性、継続性等を含め、一切保証をしないものとします。
2. 当社は、本NFTそれ自体又は本NFTの保有及び送付がウイルスによる攻撃その他の悪意のある第三者からの攻撃にさらされないことについて一切保証をしないものとします。
3. 購入者が当社から直接又は間接に、本NFTに関する何らかの情報を得た場合であっても、当社は購入者に対し本規約で明示的に規定される当社の義務の内容を超えて如何なる保証も行わないものとします。

りません。

4. 当社は、本NFTの信頼性、最新性や無瑕性、その他の購入者が期待する条件を充足することを一切保証しないものとします。
5. 当社は、本NFTにシステム上何らかの欠陥が存在した場合に、かかる欠陥が将来是正されることを一切保証しないものとします。
6. 当社は、当社の裁量で本NFTを追加で発行することができるものとし、かかる発行に関して購入者に生じ得る損害について一切の責任を負わないものとします。

第17条 権利帰属

本NFT及び本ショップに関する創作物(本NFTに関連付けられた画像及び映像等を含みますがこれらに限られません。以下本条において同様です。)にかかる知的財産権(著作権、特許権、実用新案権、商標権、意匠権その他の知的財産権(それらの権利を取得し、又はそれらの権利につき登録等を出願する権利を含みます。)を意味します。)は全て当社又は当社にライセンスを許諾している者に帰属しており、個別契約に基づく本NFTの付与は、本NFT又は本ショップに関する創作物にかかる当社又は当社にライセンスを許諾している者の知的財産権の譲渡又は使用許諾を意味するものではありません。購入者は、いかなる理由によっても当社又は当社にライセンスを許諾している者の知的財産権を侵害するおそれのある行為(逆アセンブル、逆コンパイル、リバースエンジニアリングを含みますが、これに限定されません。)を行わないものとします。

第18条 情報の取扱い

購入者が本ショップを利用することにより当社が取得する個人情報の取扱いは、別途当社が定めるプライバシーポリシーによるものとします。購入者は、本ショップを利用するにあたり、当該プライバシーポリシーに従って当社が個人情報を取扱うことについて同意するものとします。

第19条 補償

1. 購入者が、利用契約等に関連して当社又は第三者に損害を及ぼした場合には、購入者はその損害(直接損害及び通常損害のみならず、逸失利益、事業機会の喪失、データの喪失、事業の中断、その他の間接損害、特別損害、派生的損害及び付随的損害を含む全ての損害を意味します。)を賠償する責任を負うものとします。
2. 当社が、本NFTに関する購入者の行為により、第三者から請求その他何らかの権利の主張を受けた場合、購入者は、購入者の費用負担のもと、速やかに、当社が、かかる請求ないし権利の主張を直接に受けることがないようにするために必要な措置を採るものとします。

第20条 損害賠償

1. 当社は、本NFTに関連して購入者が被った損害について、一切賠償の責任を負わないものとします。消費者契約法の適用その他の理由により当社が購入者に対して損害賠償責任を負う場合においても当社の賠償責任は、当該損害に関連する個別契約に基づき、購入者から現実に受領したETHの基準ETHレートで日本円に換算した金額に相当する額を上限とします。
2. 他の規定にかかわらず、本NFTに関連して購入者が被った損害について、当該損害が当社の債務不履行又は不法行為によるものであり、かつ、当社の故意又は重大な過失による場合、当社はその損害を賠償します。

第21条 不可抗力

当社は、当社の合理的な支配の及ばない状況(火事、停電、ハッキング、コンピューターウィルスの侵入、地震、洪水、戦争、疫病、通商停止、ストライキ、暴動、物資及び輸送施設の確保不能、又は政府当局による介入を含みますがこれらに限定されません。)により利用契約等上の義務の履行が遅延した場合、その状態が継続する期間中購入者に対し債務不履行責任を負わないものとします。

第22条 キャンセル

1. 購入者は、いかなる場合でも、利用契約等を解除し、購入者が本NFTの対価として当社に送付したETHの返還を求めることはできないものとします。
2. 当社は、購入者に本NFTを付与しないこととする場合には、当社の裁量により、当社が既に受領しているETHを購入者に返却することがあるものとします。この場合、当社が購入者から受領したETHと

数のETHを購入者に対して送付し、又は基準ETHレートで日本円に換算した金額に相当する金銭若しくは同等の価値を有すると当社が判断した本NFTを購入者に対して付与する方法により返却を行うことができるものとします。

3. 当社は、購入者が利用契約等に違反した場合には、利用契約等に基づき当社が購入者に付与した本NFTの機能を喪失させることその他当社の裁量により適切と考える措置を実行することができるものとします。

第23条 利用契約の解除(登録取消)等

1. 当社は、購入者が、以下の各号のいずれかの事由に該当する場合は、事前に通知又は催告することなく、当該購入者について本ショップの利用を一時的に停止し、又は購入者としての登録を取り消し、利用契約等を解除することができます。
 - (1) 本規約のいずれかの条項に違反した場合
 - (2) 登録情報に虚偽の事実があることが判明した場合
 - (3) 当社、他の購入者その他の第三者に損害を生じさせるおそれのある目的又は方法で本ショップを利用した、又は利用しようとした場合
 - (4) 手段の如何を問わず、本ショップの運営を妨害した場合
 - (5) 支払停止若しくは支払不能となり、又は破産手続開始、民事再生手続開始若しくはこれらに類する手続の開始の申立てがあった場合
 - (6) 自ら振出し、若しくは引受けた手形若しくは小切手につき、不渡りの処分を受けた場合、又は手形交換所の取引停止処分その他これに類する措置を受けた場合
 - (7) 差押、仮差押、仮処分、強制執行又は競売の申立てがあった場合
 - (8) 租税公課の滞納処分を受けた場合
 - (9) 死亡した場合又は後見開始、保佐開始若しくは補助開始の審判を受けた場合
 - (10) 第3条第3項各号に該当する場合
 - (11) その他、当社が購入者としての登録の継続を適当でないと判断した場合
2. 前項各号のいずれかの事由に該当した場合、購入者は、当社に対して負っている債務の一切について当然に期限の利益を失い、直ちに当社に対して全ての債務の支払を行わなければなりません。
3. 当社は、本条に基づき当社が行った行為により購入者に生じた損害について一切の責任を負いません。
4. 利用契約が終了する時点で既に成立している個別契約については、当該個別契約が別途解除されない限り、当該個別契約に基づく債務が全て履行されるまでの間、有効に存続するものとし、その範囲において本規約の適用を受けるものとします。

第24条 反社会的勢力の排除

1. 当社は、購入者又は利用契約(本条においては、利用契約に関連して締結した個別契約その他契約を含みます。)に関する購入者の代理人又は利用契約締結を媒介した者が反社会的勢力(暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋、その他暴力、威力又は詐欺的手法を使用して経済的利益を追求する集団又は個人を意味します。以下同様です。)であることが判明したときには、催告を要せず購入者に通知することにより直ちに利用契約を将来に向かって解除することができます。
2. 前項に定める場合を除き、当社は、購入者の取締役、監査役、従業員その他の構成員、株主、取引先、若しくは顧問その他のアドバイザーが反社会的勢力であること、又は購入者が資金提供その他を通じて反社会的勢力の維持、運営若しくは経営に協力若しくは関与する等反社会的勢力との何らかの交流若しくは関与を行っていることが判明した場合、購入者に通知することにより直ちに利用契約を将来に向かって解除することができます。
3. 当社は、本条に定める解除により購入者に生じた損害の賠償責任を負わないものとします。

第25条 秘密保持

1. 利用契約等において「秘密情報」とは、利用契約等に関連して、購入者が、当社より口頭、書面その他の記録媒体等により提供若しくは開示されたか又は知り得た、当社の技術、営業、業務、財務、組織、その他の事項(本NFT及び本ショップに関する事項を含みます。)に関する全ての情報を意味します。但し、(1)当社から提供若しくは開示がなされたとき又は知得したときに、既に一般に公知となっていた、又は、既に知得していたもの、(2)当社から提供若しくは開示がなされた後又は知得した後、自己の責に帰せざる事由により刊行物その他により公知となったもの、(3)提供又は開示の権限のある第三者から秘密保持義務を負わされることなく適法に取得したもの、(4)秘密情報によることなく単独で開発したもの、(5)当社から秘密保持の必要な旨書面で確認されたものについては、秘密情報から除外します。
2. 購入者は、秘密情報を本NFTの購入のみに利用するとともに、当社の書面による承諾なしに第三者に当社の秘密情報を提供、開示又は漏洩しないものとします。
3. 購入者は、利用契約の終了時又は当社から求められた場合にはいつでも、遅滞なく、当社の指示に従い、秘密情報並びに秘密情報を記載又は包含した書面その他の記録媒体及びその全ての複製物を返却又は廃棄するものとします。

第26条 譲渡禁止

1. 購入者は、当社の書面による事前の同意なくして、利用契約等上の地位又は利用契約等に基づく権利若しくは義務につき、第三者に対する譲渡、担保設定、その他の処分をしてはならないものとします。
2. 当社は本NFT又は本ショップに関する事業を第三者に譲渡(事業譲渡、会社分割その他態様の如何を問わないものとします。)した場合には、当該譲渡に伴い利用契約等上の地位、利用契約等に基づく権利及び義務並びに、購入者に関する情報その他の情報を当該譲渡の譲受人に譲渡することができるものとし、購入者は、かかる譲渡につき本項において予め同意したものとします。

第27条 完全合意

利用契約等は、利用契約等に含まれる事項に関する利用契約等の当事者間の完全な合意を構成し、口頭又は書面によるとを問わず、当事者間の利用契約等に定める事項に関する事前の合意、表明及び了解に優先します。

第28条 分離可能性

本規約のいずれかの条項又はその一部が無効又は執行不能と判断された場合であっても、本規約の残りの規定及び一部が無効又は執行不能と判断された規定の残りの部分は、継続して完全に効力を有し、本規約の当事者は、当該無効若しくは執行不能の条項又は部分を適法とし、執行力を持たせるために必要な範囲で修正し、当該無効若しくは執行不能な条項又は部分の趣旨並びに法律的及び経済的に同等の効果を確保できるように努めるものとします。

第29条 存続規定

利用契約が解除その他の理由により終了した場合であっても、第3条第5項、第5条、第6条、第9条から第12条まで、第14条第3項、第15条から第22条まで、第23条第2項から第4項まで、第24条第3項、第25条から第30条までの規定は、利用契約終了後も有効に存続します。但し、第25条については、利用契約終了後5年間に限り存続するものとします。

第30条 準拠法及び合意管轄

利用契約等の準拠法は日本法とし、利用契約等に関連して生じた紛争については、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

第31条 協議

本規約に定めのない事項及び解釈の疑義については、法令の規定並びに慣習に従うほか、両当事者誠意をもって協議解決を図るものとします。

2021年8月1日 制定